

第4回明石市上下水道事業経営審議会（令和7年6月9日）会議録

○日時 令和7年6月9日（月）午後2時00分から午後4時00分

○場所 兵庫県水産会館 4階 第5会議室

○出席者 ・委員

瓦田会長、渡部会長職務代理者、押谷委員、田中委員、架場委員、
星川委員、松本委員、宮田委員、渡部委員（委員：五十音順）

・事務局

（水道部局）

東公営企業管理者、藤原経営管理室長、辻水道室長、福永水道経営課長、楡井企画調整担当課長、滝澤営業課長、小椋水道維持保全課長、三谷水道工務課長、澤村施設担当課長、長良浄水課長、宮下水道企画係長、與倉事務職員、木田技術職員

（下水道部局）

森本下水道部長、橋本次長（下水道経営担当）、正木下水道経営課長、露木下水道計画担当課長

○配布資料 1 次第

2 委員名簿

3 第4回 明石市上下水道事業経営審議会

4 アセットマネジメント様式

5 市民説明会の状況

6 2025年度（令和7年度）明石市水道事業会計 当初予算概要

○傍聴人 市民：6名、議員：8名

【1 開会】

事務局から開会宣言

【2 公営企業管理者挨拶】

公営企業管理者から挨拶

【3 議事（1）第3回審議会における質問への回答】

事務局にて『鳥羽浄水場の更新に関する、ケースごとの更新内容（主なもの）と更新費用』について説明。

【3 議事（2）財政シミュレーションの前提条件】

事務局にて『検討ケース』、『収益的収支・資本的収支』、『資金残高と企業債残高』、『資産維持費』、『支払利息』及び『物価上昇率』について説明。

（A 委員）

物価上昇率 2%という設定は、長期で複利計算すると影響が大きく、また、支払利息 2.5%という設定は、現状の 10 年国債の金利動向から見て高すぎるのではないか。水道料金を 4 年ごとに見直すのであれば、より実勢に近い数値で試算した方が良いのではないか。

（明石市）

30 年という長期の借入期間を考慮し、直近の地方公共団体金融機構の利率実績値 2.3%から判断すると、支払利息 2.5%の設定は妥当な範囲であると考えている。資料では令和 20 年までのシミュレーションを示しているが、4 年ごとにシミュレーションを見直すことに加え、毎年度の決算において、金利や物価上昇などについて実績による検証を行うことを想定している。

今後の動向を注視し、次回の詳細なシミュレーションで改めて説明する。

（B 委員）

資金残高の目標値を「料金収入の 6 ヶ月分」とした根拠を教えてください。

（明石市）

近隣事業体も運転資金と災害時の備えという考え方は同様であり、本市としては災害等で料金収入が途絶えても事業継続できる期間として、現行経営戦略と同様に「料金収入の 6 ヶ月分」に設定している。

（C 委員）

東日本大震災や能登半島地震の事例からも、5～6 ヶ月という期間はある程度の妥当性があると考えます。

（A 委員）

大きな災害があった場合に、手元に資金が必要であることは理解するが、その場合、激甚

災害等の指定により、国からの財政支援があるものとする。

(D 委員)

最適値がない中での合意はなかなか難しいが、議論することが大切であると思う。例えば、企業債残高対給水収益比率について、350%を上限にした際の将来世代と現役世代の負担がどの程度になるのか等、妥当性を補足して、もう少し分かりやすく説明してほしい。

(会長)

他事業体では、企業債残高対給水収益比率は350%を超えているケースもある。起債依存率も含め、将来世代と現役世代の公平性等の観点から、前提条件の検討をお願いしたい。

(明石市)

企業債残高が多くなると、直近の水道料金改定を低く抑えることができるかもしれないが、その4年後もしくはその次の4年後に大きな料金改定となり、将来世代にしわ寄せがいく可能性がある。

そのため、適正な負担のあり方について、次回の審議会にて、詳細に説明する。

【3 議事 (3) 財政シミュレーションの結果】

事務局にて『財政シミュレーションをする際の条件・手順』、『料金改定なしの場合』、『料金改定ありの場合』及び『前提条件の妥当性』について説明。

適切な時期に料金の改定が必要となることを確認。

今後の詳細なシミュレーションはケース②-4（次期経営戦略期間の令和16年度中に鳥羽浄水場を廃止し、管路のダウンサイジング+管径150mm以下は事後保全とするケース）を前提に進めることが決定。

(B 委員)

4年ごとに15%以上の値上げは、家計収入の伸びが期待できない市民生活にとって厳しすぎる、負担感の少ない水道料金の上げ方を検討してもらいたい。

(明石市)

独立採算制のもと、シミュレーション上は必要な費用に対応した収入が必要になる。具体的な料金体系や改定スケジュールについては、今後、詳細な検討を進めていく。

なお、今回示している改定率はあくまで検討中のシミュレーション上の数値であり、そこまで水道料金を上げることが決定した話ではない。

(A 委員)

4年ごとに水道料金を見直すのであれば、単純な数値設定ではなく、ある程度実情に応じた検討をしてほしい。

(会長)

アセットマネジメント様式において、令和25年以降で企業債の借入額がゼロになっているのは、どのような状況なのか。

(明石市)

シミュレーションの終盤では、資金残高の増加に伴い、借入が不要となり、そのような結果となっている。次回の審議会では、精査した結果をお示しする。

(会長)

資金残高及び企業債残高を絶対視するのではなく、損益ベースでの水道料金改定の検討が必要と考える。

(A委員)

コストを優先して管路の事後保全範囲を広げる(ケース②-4)とのことだが、安全性は確保されるのか。

(明石市)

ケース②-4(150mm以下の管路を事後保全)を基本としつつも、その中でも重要な管路は個別に判断して予防保全の対象とすることで、安全性は確保できるため、投資額を平準化し抑制できるケース②-4を推奨したい。

(会長)

今後の詳細なシミュレーションは、本日指摘された前提条件の見直しも含め検討しつつ、投資パターンはケース②-4を前提に進めることで良いか。

(全委員)

異議なし。

(明石市)

今後も継続して、安全に安定しておいしい水を供給することが水道事業者としての本分と考える。今後も、水道料金収入にて、健全に経営をしていくため、安全を図るための財政の前提条件を設定している。

次回の審議会では、より詳細な財政シミュレーションをお示しするので、審議のほど、よ

ろしくお願いしたい。

【3 議事（4）市民説明会の状況（速報）】

事務局にて『実施目的及び日程』、『説明会で頂いた意見・感想』及び『説明会の成果、反省点及び改善点』について説明。

【4 その他】

事務局にて「第5回審議会の開催日程」の報告及び「2025年度（令和7年度）明石市水道事業会計 当初予算概要」を説明。

（A 委員）

阪神水道企業団への加入金 18 億円の内訳（出資金相当額と施設利用権相当額の違い）を教えてください。

（明石市）

元々の財源の違いであり、出資金は構成市の一般会計（明石市の場合は水道事業会計）から、施設利用権に相当する部分は水道料金で形成された資産である。

（A 委員）

阪神水道企業団の施設の更新が必要となった場合、どのように資金を負担することになるのか。

（明石市）

阪神水道企業団に支払う受水費に反映されることになる。

（A 委員）

野々池貯水池の活用にあたっては、民間公募などで予算を抑制してほしい。

（E 委員）

2023年7月31日、東野町の近所の敷地内で水道管の破損があり、家人が敷地内に入り止水栓を止めて工事をするのを拒んだため、大量の水が流出した。2週間後の8月14日、事情を聞いた水道屋さんがずぶ濡れになりながら水を止めてくれた。

家人が反対すると立入り工事ができないという法律があるとのことだが、市の判断で必要な時に工事の応急処置ができる条例などの仕組みを作ってほしい。

(明石市)

条例では管理者が認める場合は、修繕対応も可能となっているが、あくまでも個人所有の給水管であり、順を追って適切に対応することが必要であるため、迅速な対応は難しいのが実情である。

【5 閉会】

事務局から閉会宣言